

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班
AFCシステム運用検討アドホックグループ（第3回）
議事概要(案)

日時:令和7年2月5日(水) 10:00～11:55

場所:Webによる開催

主 任 : 高田 潤一
構 成 員 : 安藤 憲治、井原 伸之、小林 佳和、成清 善一、平松 正顕、
古市 匠、森 祐治、吉田 英邦
事務局(総務省): 小倉室長、皆川課長補佐、岩佐主査、出口官

1 配布資料

議事次第

- Ad-hoc3-1: AFCシステム運用検討アドホックグループ(第2回)議事概要(案)
Ad-hoc3-2: AFCシステムの運用に関する検討
Ad-hoc3-3: AFCシステムの運用モデルに関する方向性の整理・考察
Ad-hoc3-4: 諸外国における6GHz帯周波数共用システム運用等に関する調査の
現状報告
Ad-hoc3-5: AFCシステム運用検討アドホックグループにおける検討状況
参考1: AFCシステム運用検討アドホックグループ構成員名簿

2 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

- ① AFCシステム運用検討アドホックグループ(第2回)議事概要(案)について
事務局から、資料「Ad-hoc3-1」、補足として資料「Ad-hoc3-5」に基づき説明が行われ、議事概要(案)のとおり承認された。
- ② AFCシステムの運用に関する検討
吉田構成員から、資料「Ad-hoc3-2」に基づき説明が行われた。質疑等は以下のとおり。
- | | |
|-------|---|
| 平松構成員 | p.7のAFCの利用が想定されるAPを試算した結果である約354万台と、p.6で試算した約2024万台の関係はどういったものか。 |
| 吉田構成員 | p.6で試算した約2024万台は、国内の想定されるWi-Fi利用場所における想定AP台数であり、約354万台は、AFCの使用が想定される利用場所において、AFC導入率を50%と仮定したときの台数である。 |
| 古市構成員 | p.9について制度化への意見となるが、AFCオペレーター視点で重要なのは干渉(疑い)発生時に備えてAPの運用に責任 |

を持つエンティティに登録してもらうことであるため、その責任者に対して登録を求めることが必要。また、資料がさまざまな主体が責任者として登録する可能性を示しているので、登録主体には制限をかけないようにした方がよいと考える。

吉田構成員 設置の責任を持つ主体が登録情報入力できればと考える。
安藤構成員 p.5～p.8にて2030年度までの試算を出していただいたが、これ以降の見込みはどうか。

吉田構成員 今後、p.2～p.3で示した以外の新たなユースケースが生まれてくるとより多くの台数が見込まれ、置き換えや更改もあるので線形的に増えることもありうる。

安藤構成員 p.11の干渉発生時のフローが働くかどうかを考える必要がある。

吉田構成員 来年度もAFCシステムの実証がなされるのでフローの構築、動作実証をできればと考えている。

③ AFCシステムの運用モデルに関する方向性の整理・考察

森構成員から、資料「Ad-hoc3-3」に基づき説明が行われた。質疑等は以下のとおり。

吉田構成員 p.6表内の「事案発生時等のみ介入×事前準備」について、「多」と表現しているがどういうケースを想定しているか。

森構成員 申請から認証までは他監督方法と比べると詳細な認証条件や試験項目を有する制度設計になるため「多」とした。しかし、他方法と重複項目が存在する可能性もあるため詳細な内容については変更されることもあると思う。

吉田構成員 p.10表内の「関係者(利益享受者等)による分担金×想定される課金手法」の「無線LAN機器に分担金を一定金額強制的に賦課」について、「AFCシステムの利用料金を間接的に回収」に該当するのではないかと思うがいかがか。

森構成員 ご質問のとおり、「AFCシステムの利用料金を間接的に回収」にも該当するものである。しかし、組み合わせ次第で関係者による分担金でも費用回収ができると考える。

吉田構成員 承知した。また、p.11表内の「実現可能性×直接的な利用料金」について、米国ではWi-Fi設置者からの1つの方法でしか徴収はされていないのか。

PwC 尾崎様 1つの方法のみではなく、複数の手段がある。

古市構成員 p.6表内の「中立的、中立性」はどういう意味で用いられているのか。

PwC 尾崎様 既存免許人との関係において民間より目を配れる、配慮がされるのではないかと記載したものであり、AFCオペレーターが民間に任された場合、それらがされないという意味で記載したのではない。

古市構成員 AFCオペレーターの責務の一つに既存免許人・既存システムの保護があるため、民間であるからおろそかになることはないと考える。

古市構成員 災害時の運用継続について、運用の仕方によっては民間でも担保できるではないか。

PwC 尾崎様	認証時には災害時等の運用継続の条件をクリアすると思うが、オペレーター規模や利益の観点と比較した場合、限界があり公共的な団体の方が手厚い体制が取れると考えている。
古市構成員	災害時の運用継続についても、クラウドを使用するなどディザスタリカバリーを考慮に入れてシステムを構築するため、属性による優劣はないと考える。
古市構成員	AFCシステム間同士が接続するものではないが、AFCシステム間の相互運用性とはどういう意味で用いられているのか。
PwC 尾崎様	一つの端末で複数のAFCシステムと契約している場合、間接的に他のデータベースを経由するなどAFCシステム間で調整が必要ではないかという意味である。
古市構成員	いろんなベンダーの機器と接続しなければならないため、どのような相互接続性を必要とするかは制度設計に組み込む必要がある。
古市構成員	p.10表内の「AFCシステムの利用料金を間接的に回収×想定される課金手法」の各手法はサブスクやライセンスの形式で課金されるという認識で合っているか。
森構成員	然り。
古市構成員	p.6表内の「事前準備×事案発生時等のみ介入」について、中～少まで抑えられると考えており、次回のアドホックグループでプレゼンをする予定なので、議論できればと考えている。

④ 諸外国調査の状況報告

PwCコンサルティング 尾崎様から、資料「Ad-hoc3-4」に基づき説明が行われた。質疑等は以下のとおり。

安藤構成員	既に導入しているアメリカやカナダと比べて、今後設置される見込みである面積あたりのSPモードの設置台数は1500倍～2000倍ほど多いイメージを抱いた。「AFC運用の考え方」のとりまとめをする際はアメリカ、カナダの事例をそのまま踏襲せず、あくまでも日本として整理する必要があると考える。
PwC 尾崎様	運用開始されて間もないため、現時点での台数であることをご留意いただきたい。

⑤ AFCシステム運用検討アドホックグループにおける検討状況

事務局から、資料「Ad-hoc3-5」に基づき説明が行われた。

第4回アドホックグループではソニー(株)からのプレゼン、事務局から「AFC運用の考え方」骨子案の提示、及び第5回アドホックグループでは「AFC運用の考え方」のとりまとめをする旨説明が行われた。

⑥ その他

事務局から、今後のスケジュールについて説明が行われた。

3 閉会

以上